

第9期第3回北区男女共同参画審議会 議事要旨

【開催日時】 令和6年3月22日（金） 午後6時30分～午後7時30分

【開催場所】 北とぴあ5階 スペースゆう多目的室AB（対面）

【次 第】

1. 開会

2. 議事

(1) 北区男女共同参画行動計画「第7次アゼリアプラン」のための提言について

3. その他

4. 閉会

【出席者】 奥津委員 平野委員 植木委員 中島委員 加藤委員
山田（由）委員 早瀬委員 吉江委員 菅野委員
矢吹委員 古賀委員 清水委員 金子委員 吉田委員
阿部委員 近藤委員 永沼委員

【欠席者】 山田（昌）委員、牛村委員、大谷委員

○開会

- ・総務部長挨拶
- ・出欠状況の報告、資料確認

○事務局

それでは、これより先の議事につきましては、奥津会長にお願いいたします。よろしくお祈りいたします。

○奥津会長

皆様、どうもお越しいただきましてありがとうございます。そして、今まで何回も専門部会、その他でご尽力いただきました。おかげさまで、こういう形にまとまってまいりまして、今日は最終的な形をご確認いただくという審議会になっているようでございます。ぜひ、そういう面で、最後にこれで本当にいいか、できるかということを見ていただきたいと思います。

寒いですがそれでも、飛鳥山の桜もあと数日でちゃんと咲いてくれるようですから、楽しみに待ちますということで、 tonight はしっかりとご議論いただきたいと思います。どうぞ、よろしくお祈りいたします。

では、先ほど事務局から説明がございましたけれども、これは毎回のことですが、条例施行規則によりまして本審議会は原則公開となっております。ただし、場合によっては審議会の一部を非公開とすることもできますが、このまま公開で進めてよろしゅうございますか。

(異議なし)

○奥津会長

公開ということにしたいと思います。

それでは、皆様のご協力をいただきながら、審議していきたいと思っております。なお、議事録の作成をしていく上で、これも毎回お願いしておりますけれども、ご発言の際は、マイクを使っていただいて、そしてはじめにお名前をおっしゃっていただいてからお願いいたします。

それでは、議事1について、事務局からまず説明をお願いします。

○事務局

(「議事(1)」についての説明)

○奥津会長

専門部会とリーダー会の後で、何か所か区のほうで整理しやすい言葉に変更したということですが、これはいかがですか。よろしいですか。

(異議なし)

○奥津会長

それでは、そこはそのようにいきましょう。

それからいろいろあるのですが、「人権を尊重する」、「男女共同参画」、「性別にとらわれず」といった言葉を入れたのは、人権問題という非常に重く、きちんとした体系もある中で、それを何となく取り込んでいるということではなくて、この審議会は男女共同参画の推進という観点から物を扱いますので、そういう言葉をはっきりさせて、自分のところでその部分についてはやりますというふうに明確にするという意見から、言葉の整理を事務局のほうともよく相談させていただいたという経緯がございます。その辺、いかがでございましょうか。

内容的に変わるということはないのだと思います。もともと、それがわかっているとして、広い言葉を使っていたのではないかなと思います。

そこはそうしたとして、まず、先ほど言葉の整理のところと同じ言葉を同じところに入れましょうというのがございましたよね。いわゆる人権のところ「啓発」という言葉で終わっているものは、全て「啓発」のところ一括りにしましょうというお話でございます。課題2「互いの人権を尊重する意識の形成」におきまして、施策4「人権の尊重および男女共同参画を阻害する暴力防止の意識づくり」では、取組1から5まで、それから施策5「人権侵害防止および男女共同参画を阻害する暴力の防止対策」では取組5および6が、「啓発」という言葉で終わっているので一緒にしましょうということでした。これを統一してはいけないというご意見があればぜひご発言お願いいたします。内容的には全く変わらないということでございます。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○奥津会長

それでは、これはこういう形でやらせていただきたいと思います。

第2部会では、施策17「職場におけるハラスメントの防止」を「職場等におけるハラスメントの防止」ということですから、これはより広げていただいたということです。しかし、無限に広げたわけではなくて、職場という一つの代表例を挙げて、例えば、その前後に就職をしたり、離職したり、求職したり、いろいろなことがあるでしょうから「等」を入れたということになると思います。「等」なんかはいらぬというご意見はありますでしょうか。

○事務局

今、奥津会長がおっしゃられたとおり、職場ですと、もう就労している人は職場になるんですけど、これから就職活動される方とか、再就職活動される方にとっては、まだ職場ではない企業からハラスメントを受けたりということも考えられるので、「等」を入れたほうがいいのかということ、本日ご欠席の山田委員からご意見をいただきまして、「等」を入れさせていただいております。

○奥津会長

これも狭めたのではなくて、現実の社会の動きに合わせて広げたということでございますから、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○奥津会長

また、この次がSDGsのことをおっしゃっていましたね。これはSDGsという17目標がありますが、基本的な識字・算術能力を習得できない教育を与えるといろいろなものがあって、ワーク・ライフ・バランスのことばかりでもないんですね。字が読めるなんていうものもありますし、炭素を出さずに環境によいとかいうものもありますので、産業振興課がこれをおやりになると、ワーク・ライフ・バランスの評価はそれほどではないが、ほかで非常に優れたというような企業もあるかもしれないという危惧を感じますので、これを削除され、むしろ外しておかれたというご説明だったと思いますけど、いかがですか。これを削除するというので、よろしいですか。

(異議なし)

○奥津会長

それでは、これもそういう形で削除させていただくということでご了解いただきました。

それから、この次のものは、子どもの、例えば児童館・子どもセンターとか、病児・病後児保育とか、区の事業との関係で言葉を整理されたんでしょうかね。何かそんな感じでございますね。

○事務局

言葉を限定してしまうと、それ以外のものが入りにくくなるので、病児・病後児保育のところは「等」でくくらせていただいて、そのほかの夜間保育や、休日保育が入れるような余地を残したというところでございます。

○奥津会長

そうですね。あと、例えば保育ニーズに対応した保育というのは、それは当然でしょうから、そこも子育て支援というふうに広げて、むしろ、分かりやすく、現実対応しやすくしたという理解でよろしいですか。

○事務局

概要のところを見ていただくとわかりますとおり、幼稚園での取組が概要に入ってきますので、幼稚園で保育という言葉は、あまりなじみがないかなというところもあります。であれば、ここで保育ニーズということで限定せず、子育てニーズにしたほうが、それ以外に今後内容が入ってきた時にも説明しやすいかなというところで、入れさせていただいております。

○奥津会長

その辺も、要するに現実の社会でどうなのかなという形に合わせて言葉を整理されたよ

うです。これもよろしいですね。特段、これで困るといふこともないように思います。

(異議なし)

○奥津会長

では、これもご了解いただいたと思います。

それから次、4ページの施策18「政策・方針決定過程における女性の参画推進」で、事業2が「区議会における男女共同参画の推進」となっておりますが、これは多様性社会推進課が担当されるということになっておりましたが、区議会というのは選挙で議員が選ばれますから、選挙のときに公平公正な立場にある区が女性を多くしましよというような働きかけをするわけではありません。民間団体の婦人関係の団体とかがなさるのは、別ですけども、日本は独裁国家の選挙と違いますから、区と議会はそれぞれ協力はし合いますけれど、そこに何か働きかけるような形の表現は問題ではないかという意見をリーダー会の時にも出しました。そしてそれをましてや多様性社会推進課という行政部門が担当すると書くのは民主主義の境界から外れるのではないかということです。

ここで今日、案として事務局のほうから出ましたのが、先ほどご説明があったように「男女共同参画の推進状況の把握」、あるいは「男女共同参画推進の取組の支援」というのが出ました。これも、推進状況というのは、何を言われているかというのはちょっと分からないところがあります。というのも、選挙の結果で男女差の比率が分かるわけですし、各委員会の委員長さんについても公表されますから区民は分かるわけです。本来なら議会の事務局が把握して公表される、議会として公表されるので、そこに多様性社会推進課がわざわざ関わらなくてもよさそう、わざわざ背負わなくてもよさそうだなという気持ちがあります。ということがまず一つ、問題としてありました。

「男女共同参画推進の取組の支援」についてもなかなか難しいところで、議会は議会選挙によって選ばれた方々が選挙民の意向を反映して、動いていらっしゃるのに、一定の方向に向けて区の担当課が支援するというのはちょっと文章として、どうなのかという疑問は一つ残ります。何とも言いがたいところはありますが、議会も社会の中の1組織なので、そこで例えば議会事務局にいろいろお問合せがあった、事務局だから問い合わせたら必ず答えるに決まっておりますけれども、区の担当課にお問合せがあったら区の担当課が状況を積極的にお答えするというようなこともあるのかなという気がいたします。

ただ、ちょっと、こういうのを文章として出すことはいかがなものかなという気はしておりましたので、第2部会のほうで、議論は中途半端に終わったということになっていきます。ただ、問題を提起して、皆様にご検討いただきたいということでございます。

まず、「区議会における男女共同参画の推進」を、先ほど二つ案がございました、「男女共同参画の推進状況の把握」または「男女共同参画推進の取組の支援」のどちらかであるかがでしようということでございますが、どちらかあるいはまた別の表現か、原案か、いかがでございますでしょうか。

どうぞ。

○近藤委員

区議会のほうでございしますので。

○奥津会長
近藤先生。

○近藤委員
近藤でございます。

男女共同参画、区議会も大事な観点かと思えます。

今日は、ちょっとご報告ということで一言だけお話をさせていただきます。本日、実は令和6年度予算の特別委員会が本日終了しました。永沼委員も予算特別委員会の委員だったのですけれども、本日最終日ですので、各会派から討論がございまして、本日の討論にしましては5会派とあと二つの無会派から、7人が討論を行ったのですが、全て女性なんです。女性の委員が凶らずもやっております。北区議会としては、そのような形でも自然と女性の発言ということで、各会派自らの賛成もしくは反対の討論を行っているという現状もあるということをご認識をいただけたらなと思っております。以上です。

○奥津会長

ありがとうございました。凶らずもという言葉が出まして、自然のうちにそうになっておりますということでございますね。

ほか、いかがでございますか。

この担当課が多様性社会推進課となっていますけれども、議会の問題ですから議会事務局さんが担当していただくというわけにはいかないんですか。この計画は、区長がつくる計画ですけれども。

○事務局

そうですね。区の男女共同参画の状況を把握して、国や都に報告する担当が多様性社会推進課なので、区議会の女性の参画状況も含めて、報告はさせていただいているところでございます。

○奥津会長

だとすると、この「男女共同参画の推進状況の把握」という、要するに、議会と行政は別ですから、何をされているかを把握して多様性社会推進課が、それを国等に報告しますということでございますか。

そういう書き方であれば、何か収まるような気がします。議会に手を出さずにきちんと両方でやっていきますということになりそうな気もしますが、いかがでしょうか。

「男女共同参画の推進状況の把握」で、それを報告してもらおうということでは困ります、いけません、不十分ですというご意見があればお出しただいて、それを検討することにしたでしょうか。よろしいですか。

この推進状況、議会のほうの状況を多様性社会推進課が把握して、それを全体としてまとめて、しかるべき報告をしていく、あるいは区民に公表していくという考え方でこれを捉えて、「男女共同参画の推進状況の把握」でやっていくということによろしいですか。

(異議なし)

○奥津会長

事務局のほうは納得いただけましたか。

○事務局

そうすると今、青字で見ていただいている第7次事務局案の、または以下の「区議会における男女共同参画の推進状況の把握」というほうで、まとめていく感じでよろしいでしょうか。

○奥津会長

そこにはご異議などのご意見はなかったと。

○事務局

担当課は今、青字で、多様性社会推進課と区議会事務局の連名という形で合わせてなっていますけれども、そちらもそのまま大丈夫でしょうか。

○奥津会長

要するに、委員の把握をするのは第一には区議会事務局ですよね。そこが把握してくださらないことにはどうにもならないということですから、そこは自然に入っているということですよ。

本当は時間をかけて深いご議論があるべきかもしれませんが、でも形の上でやはり整えるほうがよろしいかと思しますので、この「男女共同参画の推進状況の把握」と、担当課が二つ、ということでもよろしゅうございますか。

(異議なし)

○奥津会長

全体としてまた気になるというようなことがございましたら、ぜひおっしゃっていただきたいと思うのですが、リーダー会を経まして、事務局と調整をしまして、このような形でまとめてはいかがかということになっておりますけど、いかがでしょうか。ぜひ、ここはより強調した表現でとか、何か不要な言葉を下げましょうとか、そんなことがあれば、ぜひお出しいただきたいと思えます。

先ほど、事務局から聞いていただきたいこと、ご議論いただきたいこと等がありまして、全部拾ったつもりでおりますけれど、これでよろしいですか。事務局としては、必要なものは全部お願いしていますか。

ぜひ、皆さん、ほかに強調したいとか、何かありましたらぜひお出してください。

(なし)

○奥津会長

では、これでよろしいですか。何かありましたら、例えば誤字脱字とか、いろいろある

かもしれませんが、事務局で対応をさせていただきたいと思います。

今日は議事はたくさんございませんので、次は、その他ということになっています。それでは、その他をお願いします。

○事務局

それでは、事務局からアゼリアプランの策定に向けました今後のスケジュールについて、その他でご案内をさせていただきます。

本日、ご審議をいただきました内容を踏まえまして、会長、副会長と各専門部会のリーダーとやり取りをしながら、この後、アゼリアプラン策定への提言案をまとめてまいります。提言案がまとまりましたら、委員の皆様にもメールもしくは書面によりまして、提言案をまたお示しさせていただいて、ご確認をいただいた上で、固まりましたアゼリアプランの策定への提言を審議会から区長に答申をさせていただきたいと思います。その後、遅くとも10月ぐらいまでに第7次アゼリアプランの中間のまとめとしまして、新プランの内容を決定いたしまして、12月にパブリックコメントを実施させていただければと考えております。そして、翌年3月には第7次アゼリアプラン新プランを策定してまいりたいと考えております。また、審議会の開催についてお声をかけさせていただきますので、お集まりいただければと思います。よろしく願いいたします。

○奥津会長

取りあえず、審議会としての答申として、これから答申案をつくっていくということになります。今、変更点は特に出ませんでしたので、区長からの諮問を受けて、審議会で議論・検討してまとめた内容が文章になるのかなと思います。どういう表現になるかは、事務局の監修もごございますでしょうから、相談させていただくということになります。

これから5月、6月といろいろありますけれど、秋までにはきれいな形で、完成させたものが公になるということによろしいですか。

○事務局

はい。

年度が明けまして、新年度の事業等も盛り込みながら、中間のまとめを作成していく予定でございますので、夏ぐらいには一度、また皆様方にお集まりをいただいて、中間のまとめの案をご確認いただいて、調整の後、中間のまとめとして決定させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○奥津会長

それでは、まずは答申案について、何らかの形で皆様のご意見を最終的に頂戴する機会があるということと、中間のまとめについては今ご説明いただいたように、11月までにといいいますか、夏から秋にかけて集まっていただいて決めていくということですね。

○事務局

リミットは11月までですので、それよりも前に固められたらいいなと考えております。

○奥津会長

なるべく早くですね。

○事務局

なるべく早くです。

○奥津会長

それでは、その時にはまた皆様とお目にかかるということでございますね。

○事務局

よろしくお願いいたします。

○奥津会長

というようなご予約のようでございます。何かご質問はございますか。

(なし)

○奥津会長

順調に進めていただければと思います。

それでは、今日は本当に皆様に、この寒い中、お越しいただいて、膨大な資料を見ていただき、ご検討いただきまして、ありがとうございました。これで審議会は無事に終わったようでございます。どうもありがとうございました。

○事務局

皆様、どうもありがとうございました。

皆様のおかげで、最初はばらばらだった内容もうまくまとめさせていただいて、本当にありがとうございました。次回、審議会を開催させていただく際は、お声かけをさせていただきますので、ぜひご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。